

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
1 - 1	西条市総合文化会館	西条市
説 明		
<p>1. 建設概要</p> <p>(1) 建築概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成8年4月1日オープン ・文化会館と中央公民館との複合施設 ・鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造、地上4階建 ・敷地面積：13,933.86㎡(約4,215坪) ・建築面積：4,894.36㎡ 延床面積：8,513.07㎡ <p>(2) 事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧建設省(7億2,400万円)と旧文部省(6,400万円)の国庫補助対象事業 ・総事業費：約6.2億円(内用地費：約1.2億円) <p>2. 施設概要</p> <p>(1) 文化会館</p> <p>大ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽主目的の多目的ホール ・固定席 1,140席 (1F 876席 2F 264席) <p>小ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール(全面平土間としての利用が可能) ・約400席(電動可動椅子席216席) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハーサル室、練習室、特別会議室など <p>(2) 中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示室、研修室、視聴覚室、和室、情報管理室・学習相談室・学習資料室など <p>3. 管理運営体制(文化会館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局：総務部文化会館 ・正職員4名、受付事務嘱託職員1名、夜間管理嘱託職員1名 ・業務委託：音響照明技術2名、日常清掃(シバ-)2名、空調機械運転管理1名 		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
2 - 1	西条市産業情報支援センター	西条市
説 明		
<p>1. 概要</p> <p>(1) 西条市産業情報支援センター 供用開始：平成11年11月4日 総事業費：216,729千円 主な設備：インキュベータ室(12室)、事務室、談話室、交流サロン、情報研修室、会議室等</p> <p>(2) (株)西条産業情報支援センター(通称：SICS(サイクス)) 設 立：平成11年9月17日 資 本 金：1,500万円(2/3を市が出資) 代 表 者：伊藤宏太郎(西条市長)</p> <p>2. 主な事業</p> <p>インキュベータ室入居企業支援事業 研修・セミナー等事業 相談・指導事業 情報収集・提供事業 交流会事業</p> <p>3. 今日の動向</p> <p>即効型地域新生コンソーシアム研究開発事業 JAS法認証機関登録 「新創業融資制度」の取り扱い 名水ブランド創出事業</p>		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
3 - 1	アクアトピア事業	西条市
説 明		
<p>1. 概要</p> <p>湧水ゾーン（観音水の泉） 湧水井戸や観音水の噴水やデッキ、打ち抜きの水飲み場などがあり、鯉がゆっくりと泳いでいる。</p> <p>流水ゾーン（蛸の生息する「蛸の里」） 子供たちが水遊びのできる水舞台や、高校生が四季折々に植える花時計、夏の夕べにホタルを見ながら歩く散策道や湧き水をイメージした「なぎの木プラザ」などがある。</p> <p>遊水ゾーン（ふれあいの小川） デッキでつながった歩道や親水階段からは、岸辺のしょうぶや柳、水中の「鯉」や「はや」などを観賞しながら歩く事が出来る。</p> <p>景水ゾーン（水辺の散策道） 親水都市西条をかたどったアクアストーンマップや、住宅地と幹線道路に沿った水辺には季節ごとに桜やつつじ、花菖蒲などが咲き、早朝から市民がマラソンをするなど気軽な散策コースとなっている。</p> <p>静水ゾーン（小波のお堀） お堀は古く3万石の松平藩の城下町として栄えた頃の面影を残す陣屋跡や西御門橋、北御門橋などがあり、その間を黒鳥や鯉がゆったりとした空間を作っている。</p> <p>また旧陣屋の跡地は現在、西条高等学校として学びの館に使っている。</p> <p>2. その他</p> <p>(1) アクアトピアの指定 昭和60年5月27日(旧建設省)全国で32地域が指定</p> <p>(2) ウォータースクエアプラン 昭和62年5月26日(旧建設省)</p> <p>3. 全体事業計画</p> <p>(1) 全体事業費 約11億3,000万円</p> <p>(2) 事業実施年度 昭和61年度～平成元年度(アクアトピア補助率1/2、ウォータースクエア補助率1/3)</p> <p>主な事業は、護岸整備、石張舗装、水舞台、トイレ、照明灯、噴水の設置など</p>		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
4 - 1	(仮称)西条市総合福祉会館	西条市
説 明		
<p>1. 事業の必要性</p> <p>21世紀の本格的な少子・高齢化社会の到来を迎え、市民のニーズも複雑化・多様化しており、各種福祉活動を総合的に展開する中核施設の整備が強く望まれている。</p> <p>このような中、高齢者や障害者(児)を含む全ての市民が、安心して暮らせるまちづくりの拠点施設として、次の点に配慮しながら、総合福祉会館の整備を積極的に推進しているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者や障害者(児)に優しい施設 (2) 新エネルギー等の導入 (3) 防災の拠点施設 <p>2. 施設概要(基本設計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所：西条市神拝甲324番地2 他2筆 ・敷地面積：6431.13㎡ ・構造・規模：鉄骨造一部木造、地上3階建 ・延床面積：6670.4㎡ ・施設内用：(1)交流センター的機能(集会室、娯楽室等) <li style="padding-left: 2em;">(2)障害者福祉センター <li style="padding-left: 4em;">(ふれあいルーム、さくらんぼハウス、水浴訓練室) <li style="padding-left: 2em;">(3)在宅介護支援センター <li style="padding-left: 2em;">(4)ボランティアセンター <li style="padding-left: 2em;">(5)子育て支援センター <li style="padding-left: 2em;">(6)市民のふれあい、交流、相談の機能 <li style="padding-left: 4em;">(視聴覚室、情報研修室、研修室、会議室、ふれあいトレーニングルーム等) <li style="padding-left: 2em;">(7)保健センター 		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
5 - 1	ＪＲ伊予西条駅前広場（西条市鉄道博物館（十河信二記念館）建設事業）	西条市
説 明		
<p>1．目的</p> <p>ＪＲ伊予西条駅は、国道１１号、松山自動車道、国道１９４号が交差し、さらに今治小松自動車道から西瀬戸自動車道にいたる交通の要衝となっている。</p> <p>そこで「初代０系新幹線」が、生みの親である十河信二元国鉄総裁ゆかりの西条市に寄贈されることにあわせて、同氏の顕彰はもとより、西条～松山間予讃線短絡線構想など、具体化されつつある四国フリーゲージトレイン時代の到来に向け、西条駅の拠点整備を計画しているところである。</p> <p>今後、ＪＲ四国㈱及び財団法人日本ナショナルトラストとの密接な連携協力のもと、西条駅周辺整備（駅前広場及び旧国鉄清算事業団用地）、０系新幹線の受け入れ及びＣ５７蒸気機関車の移設とともに十河信二記念館・鉄道博物館の整備の総合的な推進等により、鉄道交通の機能強化を図る。</p> <p>2．全体計画</p> <p>（１）駅前広場の整備</p> <p>水の都、産業経済都市、観光拠点都市、教育文化都市の玄関口にふさわしい広場として、交通の円滑化に配慮した整備を行う。</p> <p>（２）十河信二記念館及び鉄道博物館の整備（旧国鉄清算事業団用地）</p> <p>０系新幹線車両の設置及び現在当市の市民公園にあるＣ５７蒸気機関車の移設を行う。</p> <p>さらに、新幹線の生みの親である元国鉄総裁である故十河信二氏の遺品展示や市民公園に設置している十河氏の胸像の移設と併せ、四国における鉄道発達史が概観できる資料・パネル展示ができる施設を整備する。</p>		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
6 - 1	西条運動公園	西条市

説 明

1. 経緯

昭和54年	8月21日	都市計画決定
昭和57年	3月	基本設計作成
昭和58年	6月12日	多目的グラウンド供用開始（後の陸上競技場）
昭和61年	4月1日	総合体育館及び野球場グラウンド供用開始
昭和63年	7月2日	総合プール管理棟・流水プール・駐車場完成
平成元年	7月1日	50mプール完成
平成3年	11月1日	野球場スタンド・照明設備完成
平成5年	4月1日	レクリエーション広場、メイン通路完成
平成5年	8月1日	相撲場完成
平成6年	4月1日	野外ステージ、噴水、滝、道路完成
平成13年	9月1日	陸上競技場（2種公認）供用開始

2. 概要

【公園面積】	約15ha
【整備事業費】	62億1千万円 内 国庫補助金：14億2,700万円 起債、一般財源：47億8,300万円
【管理運営】	財団法人西条市体育協会に委託 平成13年度委託料 58,522千円
【施設利用状況】	

	平成11年度	平成12年度	平成13年度
総合体育館	66,145	71,660	71,216
野球場	12,095	13,963	14,382
総合プール	27,026	33,770	31,147
陸上競技場			11,164
合 計	105,226	119,393	127,909

（単位：人、陸上競技場は13年9月1日～）

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
7 - 1	市民の森	西条市
説 明		
<p>1 . 整備経緯 西条市制40周年記念事業として、隣接する八堂山西側の桜の名所である武丈公園と併せ、東斜面に豊かな自然と歴史性を備えた散策と教養の場として整備した。</p> <p>2 . 整備期間 昭和56年～平成3年までの11ヵ年</p> <p>3 . 事業費 10億6千万円</p> <p>4 . 面積 約19.3ha</p> <p>5 . 主な施設 弥生時代の生活様式を偲ぶ考古歴史館をはじめ、市内一円が眺望できる「自由広場」、全国47都道府県の県木を植栽した「県木の森」、20種・約1,000本の梅を植栽した「梅林園」、市民が各種記念に植樹した「記念の森」、ローラー滑り台など子供向けの大規模遊具を配した「冒険広場」など</p>		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名																				
7 - 2	東部臨海土地造成事業（1号地・2号地）	西条市																				
説 明																						
<p>1. 経緯</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">昭和37年</td> <td>国の計画「新産業都市建設構想」発表</td> </tr> <tr> <td>昭和39年1月</td> <td>「東予新産業都市」指定</td> </tr> <tr> <td>昭和39年4月</td> <td>西条港が重要港湾東予港の一画に指定 (同時に決定された港湾計画でも土地造成が位置づけ)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">同</td> <td>県営事業として黒瀬ダム(昭和48年完成)建設着手</td> </tr> <tr> <td>昭和48年</td> <td>瀬戸内海の環境を保つための規制法が成立</td> </tr> <tr> <td>昭和50年1月</td> <td>西条市から埋立願書を提出</td> </tr> <tr> <td>昭和50年8月</td> <td>埋立免許取得</td> </tr> <tr> <td>昭和55年3月</td> <td>2号地の埋立工事を完了</td> </tr> <tr> <td>平成7年3月</td> <td>1号地の埋立工事を完了</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>1号地の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地 名：大字「ひうち」小字「東ひうち」 ・埋立面積：約147万㎡(約45万坪) ・事業費：約190億円 ・埋立用材：ポーキサイト残渣、山土等 ・立地企業：14社 ・主な企業：住友化学工業(株)、四国鉄鋼(株) </td> <td style="width: 50%; padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>2号地の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地 名：大字「ひうち」小字「西ひうち」 ・埋立面積：約177万㎡(約54万坪) ・事業費：約203億円 ・埋立用材：浚渫土、山土 ・立地企業：79社 ・主な企業：今治造船(株)、アサヒビール(株)、 愛媛サニタリープロダクツ(株)、 三菱電機(株)、四国計測工業(株) </td> </tr> </table>			昭和37年	国の計画「新産業都市建設構想」発表	昭和39年1月	「東予新産業都市」指定	昭和39年4月	西条港が重要港湾東予港の一画に指定 (同時に決定された港湾計画でも土地造成が位置づけ)	同	県営事業として黒瀬ダム(昭和48年完成)建設着手	昭和48年	瀬戸内海の環境を保つための規制法が成立	昭和50年1月	西条市から埋立願書を提出	昭和50年8月	埋立免許取得	昭和55年3月	2号地の埋立工事を完了	平成7年3月	1号地の埋立工事を完了	<p>1号地の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地 名：大字「ひうち」小字「東ひうち」 ・埋立面積：約147万㎡(約45万坪) ・事業費：約190億円 ・埋立用材：ポーキサイト残渣、山土等 ・立地企業：14社 ・主な企業：住友化学工業(株)、四国鉄鋼(株) 	<p>2号地の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地 名：大字「ひうち」小字「西ひうち」 ・埋立面積：約177万㎡(約54万坪) ・事業費：約203億円 ・埋立用材：浚渫土、山土 ・立地企業：79社 ・主な企業：今治造船(株)、アサヒビール(株)、 愛媛サニタリープロダクツ(株)、 三菱電機(株)、四国計測工業(株)
昭和37年	国の計画「新産業都市建設構想」発表																					
昭和39年1月	「東予新産業都市」指定																					
昭和39年4月	西条港が重要港湾東予港の一画に指定 (同時に決定された港湾計画でも土地造成が位置づけ)																					
同	県営事業として黒瀬ダム(昭和48年完成)建設着手																					
昭和48年	瀬戸内海の環境を保つための規制法が成立																					
昭和50年1月	西条市から埋立願書を提出																					
昭和50年8月	埋立免許取得																					
昭和55年3月	2号地の埋立工事を完了																					
平成7年3月	1号地の埋立工事を完了																					
<p>1号地の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地 名：大字「ひうち」小字「東ひうち」 ・埋立面積：約147万㎡(約45万坪) ・事業費：約190億円 ・埋立用材：ポーキサイト残渣、山土等 ・立地企業：14社 ・主な企業：住友化学工業(株)、四国鉄鋼(株) 	<p>2号地の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地 名：大字「ひうち」小字「西ひうち」 ・埋立面積：約177万㎡(約54万坪) ・事業費：約203億円 ・埋立用材：浚渫土、山土 ・立地企業：79社 ・主な企業：今治造船(株)、アサヒビール(株)、 愛媛サニタリープロダクツ(株)、 三菱電機(株)、四国計測工業(株) 																					

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
7 - 3	県営土地改良総合整備事業	西条市
説 明		
<p>1. 目的</p> <p>禎瑞地区(県道から下流地域)は、既に区画が整備された農地があるが、農用地の高度利用を図るため、砂利道にはアスファルト舗装農道改良と野菜振興のための農道用排水施設を併せて整備し、より一層の機械化の促進を図り、農用地の高度利用と農業経営の合理化に努める。</p> <p>2. 概要</p> <p>(1) 施工場所 西条市禎瑞地区</p> <p>(2) 事業主体 愛媛県</p> <p>(3) 総事業費 8億5,300万円</p> <p>(4) 受益面積 135.7ヘクタール</p> <p>(5) 事業年度 平成12年度～平成18年度(7ヵ年)</p> <p>(6) 工事概要 農道整備 L=4,699m(11路線) 排水路整備 L=7,619m(21路線) 用排水施設(ポンプ等) 6箇所</p> <p>(7) 補助割合 国:50% 県:25% 市:15% 地元:10%</p> <p>3. 事業実績</p> <p>(1) 平成13年度まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 1億4,650万円 ・工事概要 農道整備 L=690m 水路工 L=1,410m <p>(2) 平成14年度(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 1億9,500万円 ・工事概要 農道整備 L=918m 水路工 L=2,282m ポンプ 3基 		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
8 - 1	西条市西部地域交流センター（西条市西部児童館）	西条市
説 明		
<p>1. 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 設置運営主体：西条市 (2) 開館年月日：平成5年7月27日 (3) 敷地面積：6,000㎡ (4) 構造：鉄骨造・瓦葺・平家建 (5) 延床面積：1298.02㎡ (6) 建設費：411,618千円 <p>2. 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 西部地域交流センター：高齢者、勤労者、障害者、子どもの交流やふれあいを通じて、地域の皆さんの親和と教養を高め、また健康増進等により地域福祉の向上を図ることを目的とする。 (2) 西部児童館：児童が自主的に遊び、多くの友だちたちのふれあいを通じて、児童の心身の健全な育成を図ることを目的とする。 <p>3. 施設内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 西部地域交流センター：大集会所、娯楽室、健康増進室、憩室、作業室、浴室等 (2) 西部児童館：遊戯室、図書室、研修室 <p>4. 開館時間等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 交流センター：9:00～18:00 休館日1月1日～3日 12月29日～31日 (2) 児童館：8:30～17:00 " 1月2日～3日 12月29日～31日 国民の祝日（こどもの日、文化の日を除く）毎週月曜日 (3) 風呂：毎週月・火・木・土曜日 11:00～16:00 <p>5. 創作教室の開催</p> <p>陶芸（初級、中級、上級）手芸、木彫、盆栽、染色、歌唱（1部、2部） 定員各20名（ただし歌唱は50名）月2回程度開催 受講料無料（材料費は実費負担）</p> <p>6. 利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 交流センター：（平成13年）創作教室3,961人・一般利用26,442人 団体利用9,890人 合計40,293人 （うち風呂16,465人 健康器具14,716人） (2) 児童館：（平成13年）館内利用19,412人・屋外広場利用10,005人・子ども大会等7,535人・グループ育成236人 合計37,188人 		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名				
9 - 1	小松町立温芳図書館	小松町				
説 明						
<p>1. 経緯</p> <p>昭和12年、小松実用女学校の初代校長（一柳春二）の教えを受けた人々が、恩師への報恩のために出資をし、創設され、私立図書館として開館。その後、昭和23年に小松町に寄贈され、『小松町立温芳図書館』となる。昭和54年、小松中央公民館建設により併設され、平成7年5月、独立館として新築移転、現在に至る。</p> <p>2. 概要</p> <p>(1) 構造 鉄筋コンクリート造一部木造・日本瓦葺2階建</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1階</td> <td>783.15㎡</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>484.49㎡</td> </tr> </table> <p>(2) その他 41.49㎡ 延床面積 1,309.13㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> * 外観 木造瓦葺き・藩政時代の陣屋風 * 収容可能冊数 50,000冊 * 蔵書冊数 35,000冊（平成14年4月1日現在） * 視聴覚資料 453点（ ” ” ） * 登録者数 4,379人（ ” ” ） * インターネット利用者開放端末 2台 * 郷土資料室所蔵資料 <ul style="list-style-type: none"> ・小松藩会所日記、養正館文書 ・近藤篤山関係資料 ・指定文化財（埋蔵文化財出土品を含む） ・小松町郷土資料 <p>3. その他</p> <p>1階には、視聴覚室・軽読書コーナーやAVコーナーを備えた一般開架室と、「お話しコーナー」を有する児童閲覧室、2階には郷土資料展示室と特別展示や個人団体による展示のための企画展示室が設置されている。点字ブロック・エレベーター・スロープ等も整備され、身障者の利用対応も可能である。吹き抜け構造による採光と木造家具の配置から、利用者のための“ゆとりのある空間での読書”を特色とする。</p>			1階	783.15㎡	2階	484.49㎡
1階	783.15㎡					
2階	484.49㎡					

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
10 - 1	小松町地域福祉保健センター 小松町生きがいデイサービスセンター	小松町
説 明		
<p>小松町地域福祉保健センター</p> <p>1. 概要</p> <p>(1) 開 設 平成8年7月</p> <p>(2) 設 置 主 体 小松町</p> <p>(3) 運 営 主 体 社会福祉協議会</p> <p>(4) 施 設 の 種 類 保健センターとの複合施設</p> <p>(5) 規 模 及 び 構 造 敷地面積 5,598.25㎡ 延べ床面積 1,904.92㎡ (福祉専用788.14㎡ 保健専用485.15㎡ 共用部門631.63㎡) 構造 鉄筋コンクリート造平屋建て</p> <p>【総事業費】 739,411千円</p> <p>(内訳) 用 地 費 91,000千円 造 成 工 事 費 46,000千円 本 体 工 事 費 549,000千円 外 構 工 事 費 21,000千円 設 備 整 備 費 25,361千円 設 計 監 理 委 託 7,050千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金 200,739千円 (内訳 地域福祉センター 施設 103,354千円 設備 6,785千円 保健センター 施設 90,000千円 設備 600千円) ・県補助金 74,071千円 (内訳 地域福祉センター 施設 51,678千円 設備 3,392千円 保健センター 施設 18,701千円 設備 300千円) ・一般財源 220,001千円 ・地方債 244,600千円 <p>2. 実施事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉センター (在宅介護支援センター、身障デイサービス、身障ヘルパー、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所、) ・保健センター 		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
10 - 1	小松町地域福祉保健センター 小松町生きがいデイサービスセンター	小松町
説 明		
<p style="text-align: center;">小松町生きがいデイサービスセンター</p> <p>1. 概要</p> <p>(1) 開 設 平成12年12月</p> <p>(2) 設 置 主 体 小松町</p> <p>(3) 運 営 主 体 社会福祉協議会</p> <p>(4) 規模及び構造 延べ床面積 212.57㎡ 構造 鉄筋コンクリート造平屋建て</p> <p>【総事業費】 115,741千円</p> <p>(内訳) 本体工事 110,250千円 設備整備費 3,286千円 設計監理費 2,205千円</p> <p>【財源内訳】</p> <p>・ 県補助金(間接) 105,857千円(介護予防拠点施設整備事業) (内訳 施設 103,749千円 設備 2,108千円)</p> <p>・ 一般財源 9,884千円</p> <p>2. 事業内容</p> <p>生きがい対応型デイサービス Aコース(午前9時~午後3時) Bコース(午後3時30分から7時)</p>		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
11 - 1	中央公園建設事業	小松町
説 明		
<p>1. 概要</p> <p>松山自動車道の石鎚山サービスエリアと連結する、日本道路公団の管理する全国の高速度道路で10番目、四国では初めて開設されたハイウェイオアシス。</p> <p>小松中央公園(都市公園)区域内に位置し、計画総面積25.7ha。現在は、既存の公園部分6.5haと増設のハイウェイオアシス部分0.6ha、併せて17.1haを総合公園として供用している。</p> <p>【供用施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハイウェイオアシス館 平成11年度オープン 建設費約15億円 鉄筋コンクリート造3階建 延べ床面積3,324.65㎡ ・ イベント広場 芝生 3,000㎡ ・ 子ども広場 遊具 ・ オートキャンプ場 10サイト ・ 駐車場 高速道路第2駐車場(上り・下り)大型10台・小型106台・身障者用4台 一般駐車場大型5台・小型400台・身障者用1台 <p>2. 経緯</p> <p>昭和60年 6.5haの地区公園として開園</p> <p>昭和63年 松山自動車道の路線発表があり、サービスエリアの誘致に取り組む</p> <p>平成6年 新総合計画に基づき、ハイウェイオアシス事業取り組みを決定</p> <p>平成7年 ハイウェイオアシス事業に対する建設省の承認及び都市計画決定</p> <p>平成8年 事業認可 土地買収</p> <p>平成9～11年 敷地造成</p> <p>平成10年度 石鎚山ハイウェイオアシス館建設 平成11年8月オープン</p> <p>平成12年8月 日本道路公団との合併施行による連結路の建設</p> <p>平成13年4月 ハイウェイオアシスを「道の駅」小松オアシスとして認定登録</p> <p>平成13年7月 子ども広場供用開始</p> <p>平成14年4月 四国初の公認コースとなるグラウンドゴルフ場(16ホール)供用開始</p> <p>平成14年4月 花木園(オートキャンプ場)供用開始</p>		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名										
12 - 1	丹原町 B & G 海洋センター（屋内温水プール）	丹原町										
説 明												
<p>1．施設設置の背景</p> <p>当施設の建設以前、本町には総合公園・勤労者体育センターといった公共施設があったが、少人数での利用ができにくいこともあり、ひとりからでも気軽に健康づくりや体力づくりができるとともにレジャー感覚で楽しめる施設の整備が強く望まれていた。</p> <p>また、本町は海に面したところがなく、河川の水質汚染も進んでいることから丹原町民は水泳という運動・レジャーにあまり縁がない状況でもあった。この施設は、単にこうした住民ニーズに応えるだけでなく、健康づくり、体力づくりに特に効果的であると言われる水泳の場を提供し、増加を続ける中高年層の成人病、老人病の予防や、将来の丹原町を担う青少年の健全育成を目指すとともに、スポーツを通じ町民の連帯意識の形成及び町の活性化に寄与することを目的に平成5年に設置した。</p> <p>2．建設経過</p> <p>建設に当たっては、B&G 財団の地域海洋センター建設希望地の募集に応募したところ、関係各機関の絶大なるご支援により、建設候補地の決定をいただいた。また、平成8年度には B&G 財団より施設の無償譲渡を受け、名称を「B&G 財団丹原海洋センター」から「丹原町 B&G 海洋センター」に改め、丹原町の公共施設として現在にいたる。</p> <p>合併後は、基幹道路である国道11号線沿いの立地条件を生かして、室内トレーニングセンターなどの施設整備も行い、複合施設として利用者の利便を図りたいと考えている。</p> <p>3．事業</p> <p>(1) 主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室（平成7年度より開始、会員現在約200名） ・水中ウォーキング講習会、水中エアロビクス教室、ウォーターバスケット大会、腰痛教室 ほか <p>(2) 年間利用者数（平成13年度）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;"></td> <td style="text-align: right;">36,692名</td> </tr> <tr> <td>町内 男性 7,610名</td> <td style="text-align: right;">女性 9,123名</td> </tr> <tr> <td>町外 男性 8,611名</td> <td style="text-align: right;">女性 11,348名</td> </tr> </table> <p>(3) 運営収支状況（平成13年度）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>歳入</td> <td style="text-align: right;">18,686,080円（利用料金）</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td style="text-align: right;">29,683,682円（人件費除く施設管理費）</td> </tr> </table>				36,692名	町内 男性 7,610名	女性 9,123名	町外 男性 8,611名	女性 11,348名	歳入	18,686,080円（利用料金）	歳出	29,683,682円（人件費除く施設管理費）
	36,692名											
町内 男性 7,610名	女性 9,123名											
町外 男性 8,611名	女性 11,348名											
歳入	18,686,080円（利用料金）											
歳出	29,683,682円（人件費除く施設管理費）											

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名												
13 - 1	道前道後平野農業水利事業（志河川ダム）	丹原町												
説 明														
<p>1. 目 的 農業用水の安定供給、裏作用水及び新規受益地への供給。</p> <p>2. 事業主体 農林水産省</p> <p>3. 事業名 国営かんがい排水事業</p> <p>4. 工事概要</p> <p>(1) 志河川ダム工事一式 平成15年度 仮排水路トンネル工事 平成16年度～ ダム本体工事 平成19年度 完了予定</p> <p>(2) 付替道路工事 平成11年度～ L = 2,400m W = 5.0m 平成15年度 完了予定 (平成13年度末進捗率68%)</p> <p>(3) 導水管 平成14年度～ L = 1,700m 平成18年度 完了予定</p> <p>5. 事業全体工期 第一期事業（施設改修） 平成元年度～平成16年度（予定） 第二期事業（新規水源開発） 平成3年度～平成19年度（予定）</p> <p>6. 関連工事（残土利用） 湯谷口西地区区画整理工事 A = 4.5ha 平成19年度完成予定（共同施工事業）</p> <p>7. その他参考事項</p> <p>(1) 志河川ダム全体事業費 134億円</p> <p>(2) 志河川ダム開発水量 190万トン（有効水量90万トン）</p> <p>(3) 道前側受益面積 4170ha</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>西条市</td> <td>460ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東予市</td> <td>1770ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小松町</td> <td>610ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>丹原町</td> <td>1330ha</td> </tr> </table> <p>(4) 市町負担金償還（予定） 第一期事業（施設改修） 平成17年度～平成33年度 第二期事業（新規水源開発）平成20年度～平成36年度</p>			{	西条市	460ha		東予市	1770ha		小松町	610ha		丹原町	1330ha
{	西条市	460ha												
	東予市	1770ha												
	小松町	610ha												
	丹原町	1330ha												

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
15 - 1	丹原町定住促進団地「くるみニュータウン」	丹原町
説 明		
<p>1. 事業の背景 平成11年の丹原西中学校の移転改築に伴い、アンケートをはじめ、地域住民との懇談会などにおいて、その跡地利用について協議した結果、過疎化や少子化に少しでも歯止めをかけ、若い世代の定住を促進するとともに、地域の活性化や適正な学校教育の運営を図るため、分譲宅地として活用することとした。</p> <p>2. 概要 (1) 面積 22,783㎡ (2) 区画 全64区画(1区画58.3坪~78.2坪) (3) 道路 6.0m~7.0m(一部歩道有)</p> <p>3. 購入者要件 (1) 中学生以下の子供を含む世帯。 (2) 将来子供を設ける予定のある夫婦及び当該夫婦を含む世帯。 (3) 5年以内に結婚し、将来子供を設ける予定のある40歳未満の単身者及び当該単身者を含む世帯。 (4) 構成員が4人以上の世帯。 (5) その他、町長が特に認めた世帯。</p> <p>4. 分譲価格 (1) 単価 18,130円/㎡~22,240/㎡ 59,930円/坪~73,520円/坪 (2) 価格 3,825,000円~5,350,000円</p> <p>5. 分譲状況 (1) 第一次分譲(4月) 31区画分譲 (2) 第二次分譲(8月) 12区画分譲 (3) 第三次分譲(11月) 残り21区画について現在分譲中 (申込み締切り:平成14年12月1日(日))</p>		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
16 - 1	愛の山周辺整備事業（構想）	丹原町
説 明		
<p>1．構想策定の背景</p> <p>「愛の山」(標高198.4㍎)は、そのネーミングの響きの良さにとどまらず、瀬戸内海や石鎚山、道前平野などが一望できる山として、以前から町の青年などが中心となってさまざまなイベントが実施されるなど、本町のシンボリックな山となっている。</p> <p>また、愛の山の麓の樹園地帯や水田地帯には、大小のため池や社寺などが点在し、総合公園や文化会館などの公共施設も整備される中で、この地域を町民の憩いの場とし、都市や周辺地域との多様な交流エリアとして総合的に整備することによって、農業農村の持つ魅力をあますところなく提供し、引いては、地域の活性化を図ろうとする気運が高まりつつあった。</p> <p>2．構想策定の手法</p> <p>本町は、平成8年に策定した第三次丹原町総合計画の中で、まちづくりの基本的な考え方として「全員参加のまちづくり」を掲げている。</p> <p>この第三次総合計画に基づき初めて住民参加により試みたのがこの「愛の山周辺のビジョンづくり」であり、公募により応募のあった約40人の住民により取り組んだビジョンの策定には、ワークショップ方式が用いられ、約10箇月かけてまとめたものが「愛の山周辺整備構想」である。</p> <p>3．現在までの取組み</p> <p>現在までに、町単独事業でため池周辺の一部遊歩道の整備を行い、本年度からは、本町最大のため池「兼久大池」周辺の整備を、愛媛県営の補助事業（農林水産省所管「地域用水環境整備事業」）で平成17年度までの4箇年度で行うことになっている。</p> <p>4．将来展望</p> <p>この「愛の山周辺整備構想」の実現は、農業を基幹産業とする本町の新たな農村の再生と活性化のために必要不可欠であるとともに、住民参加により策定した構想の実現といった面においても大変意義深いものになると考えている。</p>		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
16 - 1	壬生川駅西地区土地区画整理事業	東予市
説 明		
<p>1．現状と課題</p> <p>JR壬生川駅の西側に接する本地区は、大部分が市街化調整区域であることから、いわゆる「駅裏地区」として発展が阻害されており、現在は行政、文化施設及び農地が混在した状況にある。</p> <p>今後、本地域が集積発想による住みよい便利なまちづくりを進めていくためには、駅東地区との連絡を強化し、駅西地区という貴重なストックの再編成により、新たな活用を図ることが重要であり、県道壬生川丹原線を軸に壬生川駅の周辺地区から東予丹原インターチェンジ周辺、さらには丹原町の市街地も含めたエリアを広域的な視点で捉え、地域の特性と個性を生かしながら発展を誘導していく必要がある。</p> <p>2．計 画 期 間 平成16年度～平成23年度</p> <p>3．施行予定地区面積 約33ha</p> <p>4．都市基盤施設整備 都市計画道路、区画道路、公園、駅前広場等</p> <p>5．総 事 業 費 約77億円</p> <p>6．経 緯 平成12年度 事業計画案の作成 平成13年度 関係機関との協議 平成14年度 調査業務の実施</p>		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
17 - 1	河原津北地区開発構想	東予市

説 明

1. 計画の概要

河原津北地区パーキングエリアの設置に合わせ、永納山城遺跡を生かした遊歩道等観光レクリエーション、地域交流等の拠点づくりの整備

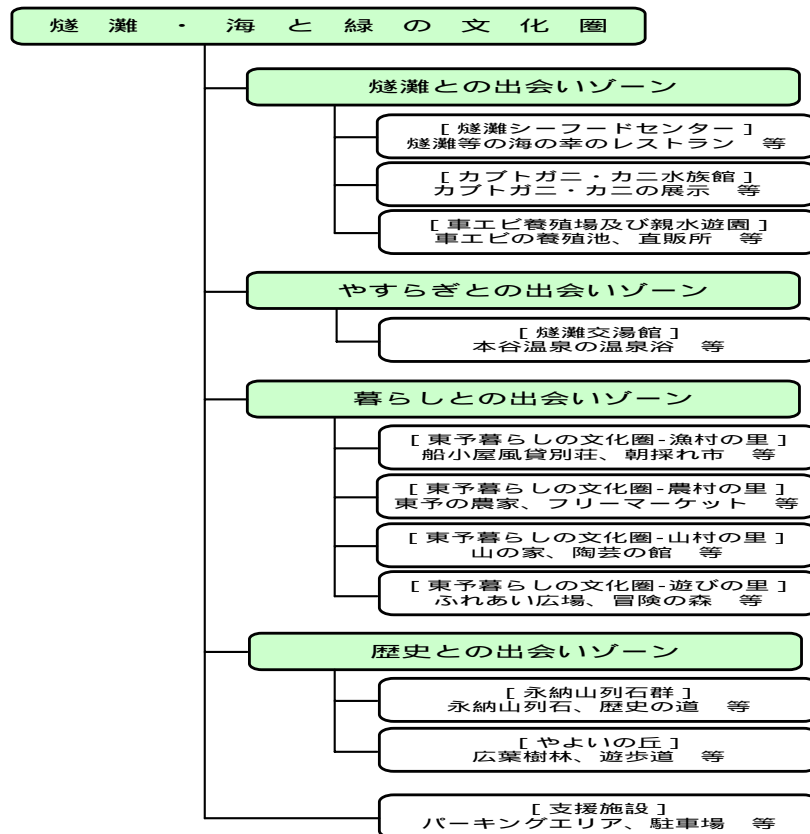
2. 整備目標

河原津北地区一体は、優れた自然が保全された海と山が会い、国道196号や今治小松自動車道とのクロスポイントであるとともに、海側には燧灘や河原津海岸、山側には国民休暇村、永納山城遺跡や山林等を始めとする優れたレクリエーション資質を有しており、臨海型・林間型レクリエーションの拠点となる地点である。

このような河原津北地区一帯において、今治小松自動車道との接点を活用して、都市生活だけでは満たされない人々に、海と緑に恵まれた故郷の風土、文化の園を提供し、燧灘の自然、食文化、くらしの文化に触れ、自然の豊かさ、文化の尊さを味わい、心のリフレッシュや新たなライフスタイルの創造を図ることを目標とする。

また、ここで展開される第1次、第2次産業の特産品販売、展示、及びサ・ビス業は活力ある地域産業の原動力となり、地域の活性化に資することを目標とする。

3. 河原津北地区ゾーン構成図



番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
17 - 2	河原津海岸環境整備	東予市
説 明		
<p>1．現状と課題</p> <p>当海岸一帯は、自然海浜として干潟や砂浜の「なぎさ」が残っており、海水浴や潮干狩りなどの海洋レクリエーションの場として、また、住民の憩いの場として利用されている。</p> <p>また、絶滅の危機に瀕している「生きた化石」と言われるカブトガニの繁殖地として愛媛県の天然記念物の指定を受けている。</p> <p>しかし、近年では海浜の侵食が進み、高潮や波浪時に防波堤を越波した海水が、隣接する民家に達するなど、被害の未然防止のため何らかの対応が必要な状況にあるとともに、砂浜の減少によりカブトガニの生息条件への影響も懸念されている。</p> <p>2．今後の方策</p> <p>自然と人間との共生・共存が出来る自然環境を目指し、カブトガニの幼生や成体の放流や「カブトガニ探検隊」など、様々な保護活動が展開される中、災害の未然防止はもとより、生態系の保護や隣接する休暇村瀬戸内東予、背後に位置する永納山遺跡なども含め、昔ながらの地域の特性を残した海岸として、次世代に引き継ぐ貴重な財産としていくために、地域資源を活かした一体的整備を促進する。</p> <p>参考</p> <p>【経緯】</p> <p>平成12年度末、愛媛県において現地確認</p>		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
17 - 3	永納山遺跡保存事業	東予市
説 明		
<p>1. 所在地 東予市河原津（市の北部、今治市との境に位置し、東は瀬戸内海に面し、南には道前平野が広がる）</p> <p>2. 発見の経緯 山火事により昭和52年に列石の一部を発見</p> <p>3. 歴史的価値 白村江の戦い（西暦663年）前後に国家的事業として築城されたものと言われており、愛媛県下はもとより全国的にも確認されたものが少なく（現在22箇所）貴重な歴史的遺跡である。</p> <p>4. 概要 総面積 約31.5万㎡（遺跡全体：44.7万㎡） 全長 推定2,550m（うち欠損部分：約240m）</p>		
5. 全体計画		
年度	事業費 (千円)	事業内容
14	7,026	南西部の列石線の確認と土塁の構造について調査
15	21,700	南東部の列石線の確認と土塁の構造について調査と地形測量
16	7,000	北西部の列石線の確認と土塁の構造について調査と内部遺構等の調査
17	検討中	国史跡申請、保存整備検討委員会設置、基本構想等の策定 散策道、案内板、説明版等の設置 等
<p>参考（国庫補助1/2 県費補助残の1/3）</p>		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名												
18 - 1	河原津干拓地西工区	東予市												
説 明														
<p>1. 概要</p> <p>(1) 着工及び完了年度 昭和33年～昭和42年</p> <p>(2) 工事費(国費) 771,434千円</p> <p>(3) 造成面積 総面積 50.08ha 造成面積 42.30ha</p> <p>2. これまでの経緯</p> <p>昭和23年 国営燧灘干拓事業に包括された一工区として干拓計画を樹立</p> <p>昭和28年 公有水面埋立て認可</p> <p>昭和33年 干拓工事着工</p> <p>昭和43年 干拓工事完了</p> <p>昭和45年 国策として米の生産調整がはじまる</p> <p>昭和49年3月 (有)河原津農園(25.118ha) 農事組合法人愛媛花園(14.211ha) 愛媛県(1.000ha) 東予市(1.971ha)へ配分</p> <p>平成7年5月 河原津干拓地利用促進懇談会設置</p> <p>平成10年3月 農地整備費償還返済完了</p> <p>平成13年1月 地元住民意向調査</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td>宅地利用</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農地のまま</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>売却</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>11%</td> </tr> </table> <p>平成14年8月 構造改革特区に開発構想を提案</p>			}	宅地利用	70%		農地のまま	8%		売却	11%		その他	11%
}	宅地利用	70%												
	農地のまま	8%												
	売却	11%												
	その他	11%												

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
19 - 1	運動公園整備事業	東予市

説 明

1. 公園概要

本公園は市民のスポーツレクリエーション需要を満たす幅広い公園利用を目指し、生活に密着したシンボル空間として、昭和55年からテニスコートをはじめ、各種施設が整備され現在に至っている。

平成14年度から新たに中央広場、多目的広場、体育館を中心施設とする18.6haの区域の早期供用を目指し、中央広場から整備を進めている。

- (1) 計画決定面積 18.6ha
- (2) 開設面積 13.6ha (平成14年3月現在)
- (3) 事業認可区域面積 18.6ha
- (4) 事業認可期間 昭和55年～平成17年度
- (5) 事業費 66.51億円

2. 施設概要

[昭和55年～平成13年度整備区域]

施設名	供用開始年月日	面数・箇所数	敷地面積・規模
テニスコート	昭和60年4月1日	5	5,600 m ²
球技場	昭和61年4月1日	1	17,100 m ²
市民の森	昭和61年4月1日	1	5,900 m ²
プール	昭和63年7月1日	1	12,200 m ²
	平成元年7月1日		
多目的グラウンド	平成3年3月30日	1	20,400 m ²
海浜広場	平成4年3月31日	1	7,900 m ²
展望広場	平成5年3月31日	1	5,200 m ²
野球場	平成7年3月13日	1	22,000 m ²

[平成14年～平成19年度整備区域]

中央広場	一部供用	1	19,800 m ²
多目的広場	未供用	1	8,000 m ²
体育館	未供用	1	15,500 m ²
駐車場	一部供用	1	571台

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名																																																
20 - 1	東予インダストリアルパーク	東予市																																																
説 明																																																		
<p>1. 概要</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">(1) 全体計画</td> <td style="width: 15%;">1,638,710 m²</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td>(2) 未分譲面積</td> <td>349,108 m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 立地企業</td> <td></td> <td>住友共同電力(株) 170,648 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>四国電力(株) 17,016 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(株)田窪工業所 306,309 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>日新製鋼(株) 762,582 m²</td> </tr> </table> <p>2. 経緯</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">昭和63年 4月</td> <td style="width: 15%;">愛媛テクノポリス開発計画承認(地域指定)</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td>平成10年 6月</td> <td>愛媛テクノポリス開発第2期計画承認</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成11年 9月</td> <td>東予インダストリアルパーク整備計画検討委員会(第1回)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成11年10月</td> <td>日新製鋼(株)一部操業開始</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成12年 3月</td> <td>東予インダストリアルパーク整備計画検討委員会が知事 に対して検討結果報告書を提出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成12年 6月</td> <td>日新製鋼(株)本格操業開始</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成12年11月</td> <td>東予インダストリアルパーク分譲及びリース募集開始</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成13年 3月</td> <td>申込企業4社へ分譲決定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成13年11月</td> <td>(株)村上鉄工所、(有)志賀工業、東予運輸倉庫(株) と「土地売買契約書」を締結</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成14年 1月</td> <td>(有)モリセイ工業と「土地売買契約書」を締結</td> <td></td> </tr> </table> <p>参考</p> <p>緑地公園(2,316.25 m²) 県とH14.7.1「県有財産譲与契約書」を締結、東予市の都市公園として管理</p> <p>団地内道路等(33,722.98 m²):(株)田窪工業所前団地内道路、(株)田窪工業所側排水施設(路)、住友共同電力(株)側排水施設(路)、中小企業向け工業団地内道路の樹木等を含めた附帯施設) 県とH14.7.1「県有財産の管理に関する協定書」を締結、東予市において表面管理</p>			(1) 全体計画	1,638,710 m ²		(2) 未分譲面積	349,108 m ²		(3) 立地企業		住友共同電力(株) 170,648 m ²			四国電力(株) 17,016 m ²			(株)田窪工業所 306,309 m ²			日新製鋼(株) 762,582 m ²	昭和63年 4月	愛媛テクノポリス開発計画承認(地域指定)		平成10年 6月	愛媛テクノポリス開発第2期計画承認		平成11年 9月	東予インダストリアルパーク整備計画検討委員会(第1回)		平成11年10月	日新製鋼(株)一部操業開始		平成12年 3月	東予インダストリアルパーク整備計画検討委員会が知事 に対して検討結果報告書を提出		平成12年 6月	日新製鋼(株)本格操業開始		平成12年11月	東予インダストリアルパーク分譲及びリース募集開始		平成13年 3月	申込企業4社へ分譲決定		平成13年11月	(株)村上鉄工所、(有)志賀工業、東予運輸倉庫(株) と「土地売買契約書」を締結		平成14年 1月	(有)モリセイ工業と「土地売買契約書」を締結	
(1) 全体計画	1,638,710 m ²																																																	
(2) 未分譲面積	349,108 m ²																																																	
(3) 立地企業		住友共同電力(株) 170,648 m ²																																																
		四国電力(株) 17,016 m ²																																																
		(株)田窪工業所 306,309 m ²																																																
		日新製鋼(株) 762,582 m ²																																																
昭和63年 4月	愛媛テクノポリス開発計画承認(地域指定)																																																	
平成10年 6月	愛媛テクノポリス開発第2期計画承認																																																	
平成11年 9月	東予インダストリアルパーク整備計画検討委員会(第1回)																																																	
平成11年10月	日新製鋼(株)一部操業開始																																																	
平成12年 3月	東予インダストリアルパーク整備計画検討委員会が知事 に対して検討結果報告書を提出																																																	
平成12年 6月	日新製鋼(株)本格操業開始																																																	
平成12年11月	東予インダストリアルパーク分譲及びリース募集開始																																																	
平成13年 3月	申込企業4社へ分譲決定																																																	
平成13年11月	(株)村上鉄工所、(有)志賀工業、東予運輸倉庫(株) と「土地売買契約書」を締結																																																	
平成14年 1月	(有)モリセイ工業と「土地売買契約書」を締結																																																	

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名																								
20 - 2	東予港港湾計画の見直し	東予市																								
説 明																										
<p>1．現状と課題</p> <p>(1) フェリー航送による物資、物流の多様化や、遠距離航送と船舶の大型化による大型船舶の入港制限のほか、背後地に保管施設用地が十分に確保されていないことによる荷役量の制限や岸壁の作業能力低下</p> <p>(2) 同港湾に隣接する東予インダストリアルパークへの更なる港湾需要の高まり</p> <p>(3) 近隣市町をはじめ経済圏域間の連携強化による産業経済の発展を誘導していくためには、港湾機能の強化が喫緊の課題</p> <p>2．経緯</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成12年</td> <td style="width: 10%;">3月</td> <td>東予港整備促進期成同盟会設立</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月</td> <td>愛媛県に対する陳情・要望活動</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月</td> <td>国土交通省、地元選出国會議員に対する陳情・要望活動</td> </tr> <tr> <td>平成13年</td> <td>7月</td> <td>東予港港湾計画の見直しに伴うアンケート調査の実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月</td> <td>四国地方整備局に要望活動を実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>東予港港湾計画の見直しに伴うアンケート調査の報告書作成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9月</td> <td>環境現況調査・貨物の現況調査を基に、大きな構想的計画を立てる調査の実施</td> </tr> <tr> <td>平成14年</td> <td>4月～</td> <td>環境アセスメント影響評価・港湾計画の原案作成</td> </tr> </table> <p>3．今後の予定</p> <p>平成12年3月東予港整備促進期成同盟会を設立し、国・県等関係機関へ要望を行ってきた結果、平成15年度に県の港湾計画が完成する予定。</p> <p>今後は、防波堤や公共岸壁の新設等港湾機能の強化を図るため、関係機関との更なる連携強化と指導により、計画の事業化に向けた取り組みを進める。</p>			平成12年	3月	東予港整備促進期成同盟会設立		8月	愛媛県に対する陳情・要望活動		12月	国土交通省、地元選出国會議員に対する陳情・要望活動	平成13年	7月	東予港港湾計画の見直しに伴うアンケート調査の実施		8月	四国地方整備局に要望活動を実施			東予港港湾計画の見直しに伴うアンケート調査の報告書作成		9月	環境現況調査・貨物の現況調査を基に、大きな構想的計画を立てる調査の実施	平成14年	4月～	環境アセスメント影響評価・港湾計画の原案作成
平成12年	3月	東予港整備促進期成同盟会設立																								
	8月	愛媛県に対する陳情・要望活動																								
	12月	国土交通省、地元選出国會議員に対する陳情・要望活動																								
平成13年	7月	東予港港湾計画の見直しに伴うアンケート調査の実施																								
	8月	四国地方整備局に要望活動を実施																								
		東予港港湾計画の見直しに伴うアンケート調査の報告書作成																								
	9月	環境現況調査・貨物の現況調査を基に、大きな構想的計画を立てる調査の実施																								
平成14年	4月～	環境アセスメント影響評価・港湾計画の原案作成																								

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
20 - 3	都市計画道路北条新田高松線	東予市
説 明		
<p>1．事業の必要性 本路線は、平成13年7月に開通した今治小松自動車道 期施行区間の、東予丹原インターチェンジへの新たなアクセス道路として極めて重要な路線であるとともに、現在分譲している東予インダストリアルパークの工業用地としてのポテンシャルを一層高め、同用地を中心とする近隣市町をはじめ、経済圏域間の連携強化による産業の発展を誘導し、地域経済の活性化と市民生活の利便性等を向上させるためにも必要不可欠な路線である。</p> <p>2．経緯 都市計画決定：平成3年12月17日</p> <p>3．全体計画 事業内容：L = 6,940m (内 東予市 5,130m、丹原町 1,810m) W = 16.0m 起 点 東予市北条 終 点 丹原町高松</p>		

番 号	施設又は事業計画等の名称	市町名
20 - 4	都市計画道路壬生川氷見線	東予市
説 明		
<p>1．事業の必要性</p> <p>近年の交通量の増大により、一般国道11号西条バイパス及び東予有料道路等の交通量がそのまま現国道196号に流入し、終日各所で交通渋滞を招いている。</p> <p>本路線は、こうした交通混雑の緩和及び東予広域都市間の臨海部を貫走する産業・生活活動面での大動脈となる重要な路線として、都市計画道路北条新田高松線と同様に、東予インダストリアルパークの工業用地としてのポテンシャルを一層高め、同用地を中心とする近隣市町をはじめ経済圏域間の連携強化による産業の発展促進をしていくためにも必要不可欠な路線である。</p> <p>2．経緯</p> <p>都市計画決定：平成3年12月17日</p> <p>3．全体計画</p> <p>事業内容：L = 5,090m W = 14.0(30.0)m 起 点 東予市壬生川 終 点 東予市今在家(東予有料道路)</p> <p>4．その他</p> <p>平成7年度一部事業実施済み(三津屋東地区) L = 490m(暫定2車線) 事業主体：愛媛県</p>		